

# 呉港港湾事業継続計画（呉港BCP）について（報告）

## 計画策定の趣旨と基本方針

### 【趣旨】

呉港港湾事業継続計画とは、重要港湾に指定されている呉港において、大地震等の自然災害が発生しても港湾機能を最低限維持するための具体的な対応と平時に行うマネジメント活動等を示した計画で、東日本大震災の教訓を基に、国の国土強靱化アクションプラン2014において、全国125全ての国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾で策定するものとされています。

重要港湾である呉港においても、港湾管理者及び関係者で構成される「呉港BCP連絡協議会」を設立し、平成29年3月に呉港港湾事業継続計画（以下「呉港BCP」といいます。）を策定しました。

なお、この計画は、平時における教育訓練を始め、災害時の初動対応等について、呉市地域防災計画と連携をしていきます。

※BCP=Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称

### 【基本方針】

- ①対象とする危機的事象：地震、津波、台風、高潮等
- ②対象とする重要機能：緊急輸送対応（緊急物資・人員・バルク貨物）
- ③対象範囲：海上輸送ルートの確保を目的とし、海上から輸送拠点を経由し緊急輸送道路（国道等）に至るまでの区間
- ④対象期間：発災後、海上からの緊急物資輸送、人員海上輸送、バルク貨物輸送を本格的に開始するまでの期間

### ■想定する最大規模の危機的事象

- 南海トラフ巨大地震
- ・今後 30 年以内の発生確率：60～70%
- ・予測気象庁震度（呉市）：6弱
- ・最高津波水位（T.P.m）：3.6m
- ・うち津波の高さ（m）：1.6m

## 機能回復目標

重要機能の活動再開目標を次のように設定します。  
（呉市地域防災計画に呉港BCPの内容を掲載し整合を図ります。）

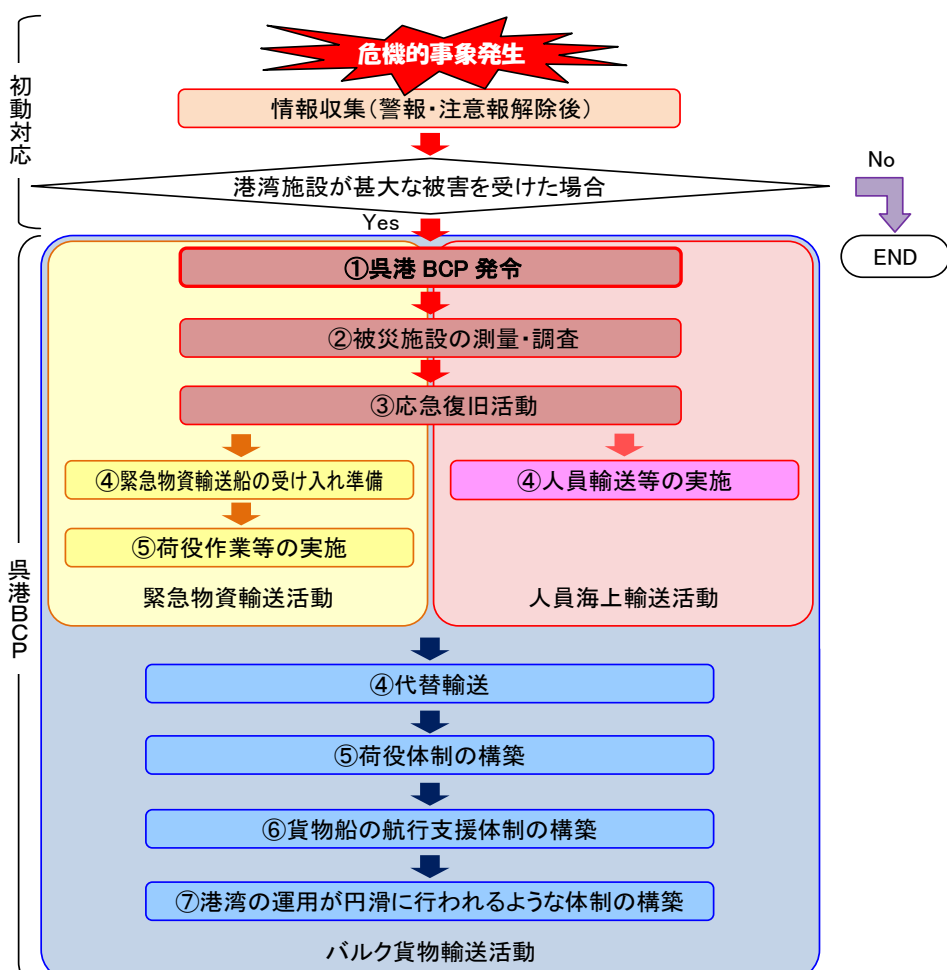
- 緊急物資輸送活動：発災後3日以内に耐震強化岸壁及び臨港道路の応急復旧並びに航路啓開を実施し、緊急物資輸送ルートを確認します。
- 人員海上輸送活動：発災後3日以内に人員海上輸送に使用する施設の応急復旧を実施し、人員海上輸送ルートを確認します。
- バルク貨物輸送活動：専用埠頭を所有する各事業所の被災状況・復旧目標も踏まえ個別に調整の上、公共岸壁・臨港道路の復旧及び航路啓開を実施し、輸送ルートを確認します。

## マネジメント計画

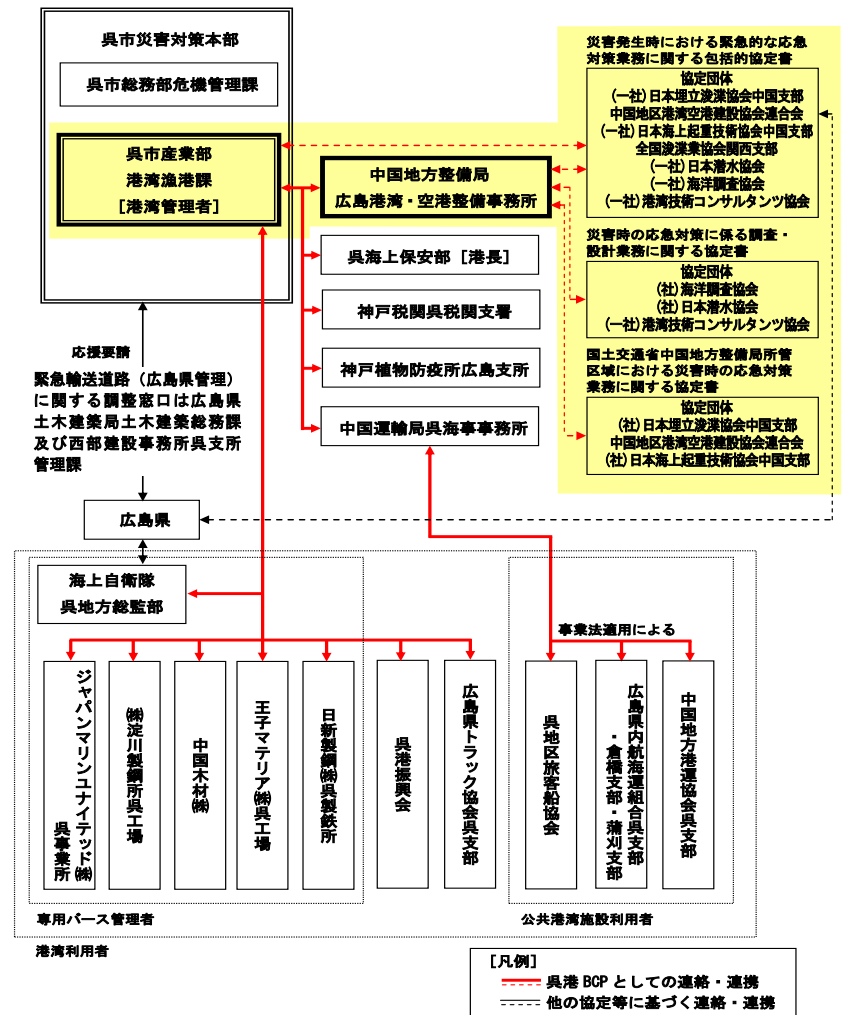
平時におけるマネジメント活動として次のような取組を進めます。

- 事前対応：港湾機能の早期回復を図るための事前対策として、取り組む項目を定め、発災後、速やかに対処できる計画としています。
- 災害協定等：災害時における広域支援等が、速やかに実施できるよう包括協定等を締結しています。
- 教育・訓練：本計画の実効性の向上及び災害に対する意識向上を図るため、定期的に訓練等を実施します。
- 見直し・改善：本計画の実効性を高めるため、PDCAサイクルに基づいた見直し・改善を図ります。

## 対応計画（港湾機能回復の流れ）



## BCP発令時の連絡体制



## 今後の予定

■運用開始：平成29年7月1日（予定）

■公表：呉市ホームページ等にて公表を行います。